

指定管理者制度導入施設評価票

| | | | |
|--------|---------------------|-----|----------------|
| 評価対象年度 | 令和4年度 | | |
| 施設名 | 秋田港セリオンリスタ及びイベント広場等 | 設置年 | 平成 7 年 |
| 所在地 | 秋田市土崎港西1丁目9-2 | | |
| 指定管理者 | 株式会社秋田東北ダイケン | | |
| 県所管課 | 港湾空港 | 課 | 調整・クルーズ・空港 チーム |

1 施設の概要

| | | | | | | |
|-------------------|--|---|---------|----------|--------|----------|
| 設置目的 | 秋田港の利用促進を図り、ゆとりある県民生活の実現に寄与するため。 | | | | | |
| 県の施策上の施設の位置付け | 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 | | | | | |
| | 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの | | | | | |
| 施設の面積 | 2,304㎡ | | | | | |
| 主な設置施設 | ガラス張り緑地、イベント広場、駐車場 | | | | | |
| 指定管理業務の内容 | 料金制 | 有 (利用料金併用制 ・ 完全利用料金制) 無 (指定管理料制) | | | | |
| | 料金設定 | うどん・そば自動販売機 1杯300円 | | | | |
| | サウンディング実施対象施設※ | × | ←○、×を記入 | | | |
| | 指定期間 | R2.4.1 | ～ | R7.3.31 | | |
| | 営業期間・時間 | 通年9:00～18:00 (11月～3月 17:00閉館) | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・使用の許可、取り消し等の義務 ・維持管理、運営に関する義務 ・利用促進に関する義務 ※秋田市指定管理施設 (セリオン及び秋田港振興センター) と一体的な管理 | | | | |
| 自主事業の内容 | 平成28年度から運用を開始した「うどんそば自販機」や平成30年度に設置した「吉田輝星投手特別ブース」は人気が続いており、賑わい創出に繋がっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかったが、新規イベントの開催、イベントの誘致なども継続して行った。 | | | | | |
| 直近3年の年間利用者数 | R2 | 177,259人 | R3 | 138,364人 | R4 | 181,203人 |
| 直近3年の年間料金収入 | R2 | 1,720千円 | R3 | 1,879千円 | R4 | 2,225千円 |
| 直近5年の収支決算 (単位:千円) | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | |
| 収入計 | 12,100 | 11,941 | 9,292 | 10,642 | 13,388 | |
| 利用料収入 | 2,201 | 2,609 | 1,720 | 1,879 | 2,225 | |
| 指定管理料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他収入 | 9,899 | 9,332 | 7,572 | 8,763 | 11,163 | |
| 支出計 | 11,898 | 11,225 | 10,494 | 11,479 | 13,562 | |
| 人件費 | 812 | 857 | 901 | 901 | 901 | |
| 人件費以外 | 11,086 | 10,368 | 9,593 | 10,578 | 12,661 | |
| 差引 | 202 | 716 | ▲ 1,202 | ▲ 837 | ▲ 174 | |

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング (官民対話) を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R 6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

| | |
|----------|---------------|
| 令和4年度の目標 | 利用者数 250,000人 |
|----------|---------------|

○指定管理者による実績報告

| 直近3年の実績 | 年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
|----------------|-------------|--|---------|---------|
| | 目標 | 430,000 | 215,000 | 260,000 |
| | 実績 | 540,061 | 138,364 | 138,364 |
| | 達成率 | 125.6% | 64.4% | 53.2% |
| 令和4年度の実績 | 実績 | 181,203 | 達成率 | 72.5% |
| | 具体的な取組とその効果 | 前年度に比べ新型コロナウイルス感染症拡大の影響は落ち着き、前年対比130.9%であった。7月には「海の祭典」が3年ぶりの開催となり例年の2日間ではなく1日開催に変更とはなったが約19,000人の集客となった。セリオニスタを利用してのイベント予約も増え、集客に繋がった。 | | |
| 令和5年度の目標(設定根拠) | 目標 | 270,000 | | |
| | 設定根拠 | 令和4年度3月は前年度の130%の来館者となっており、令和5年度は更に増加すると考え、令和4年度の150%程度とした。 | | |

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

| 評価欄 | 評価者 | 評価 | コメント |
|--------|-------|---|---|
| | 指定管理者 | C | 目標数値は達成できなかったものの、イベントの再開や予約も増え、前年対比130.9%と来館者増となった。 |
| 県(所管課) | C | 目標には届かなかったものの、積極的なイベント開催やSNSの活用等により、コロナ禍が明けて以降着実に利用者数が回復してきている。引き続き、多くの県民を惹きつけるようなイベントの実施等による利用者数増加を期待する。 | |

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

| | | | | |
|---------------------|-------------|---|-------|--|
| 利用者満足度の状況 (直近3年) | R元年度 | R2年度 | R3年度 | |
| | 82.5% | 83.0% | 82.7% | |
| 令和4年度の実績 | 実績 | 83.1 | | |
| | 具体的な取組とその効果 | ・「海の祭典」「あおぞら市（フリーマーケット）」の再開や定期的なイベント（無料音楽イベント、予約イベント等）の開催により利用者増となった。 | | |

（観点Ⅱ）の評価

| | 評価者 | 評価 | コメント |
|-----|--------|----|--|
| 評価欄 | 指定管理者 | A | 「うどんそば自販機」は継続して人気があり、砂場やすべり台などの遊具があることにより冬季や雨天時にも気軽に遊べると、お客様より好評の声が多い。 |
| | 県(所管課) | A | 安定した施設管理により、継続して高い満足度を確保している。 |

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

| | | |
|----------|-------------|---|
| 令和4年度の実績 | 経費の低減実績 | ・総額では経費は18%増加したが、利用者の増加に伴うものであり、利用者1人当たりでは前年比で0.8%減少している。 |
| | 具体的な取組とその効果 | 利用者の増加や電気料金の値上げにより昨年より18%増となっている。 |

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

| | | |
|----------|-------------|---------------------------------|
| 令和4年度の実績 | 収入の増加実績 | ・利用料金収入が前年比で18%増加した。 |
| | 具体的な取組とその効果 | ・イベント利用の予約が増え、これに伴い利用料金収入も増加した。 |

(観点Ⅲ) の評価

| | 評価者 | 評価 | コメント |
|-----|--------|----|---|
| 評価欄 | 指定管理者 | B | 経費の低減にはならなかったものの、収入はその他収入も含めると27%増となり、イベント再開の影響もあり、利用者数が31%増となった。 |
| | 県(所管課) | B | 経費は増額という結果になったが、各種イベントの開催と利用者増加によるところが大きく、収入も増加していることから大きな問題はない。 |

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

| | |
|----------|---|
| 令和4年度の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 定期的に教育研修を行っている。(安全講習、マナー講習等) ○地域や関係団体等との連携 地域振興を図るため、土崎地域の秋田みなと振興会や港商友会といった関係団体と十分に連携をしている。他にも秋田商工会議所、土崎みなと歴史伝承館、土崎港曳山まつり実行委員会等と連携している。 ○安全対策 定期的に巡回をし、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。 ○イベント 定期的にイベントを実施し、集客を図っている。 |
|----------|---|

(観点Ⅳ) の評価

| | 評価者 | 評価 | コメント |
|-----|--------|----|---------------------------------------|
| 評価欄 | 指定管理者 | A | 実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。 |
| | 県(所管課) | A | 適切な管理運営を行っており、円滑に指定管理業務を遂行している。 |

【評価基準】 A：順調(改善点なし)、B：概ね順調(重大な問題点なし)、C：改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

| |
|---|
| ○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) ・セリオンリスタは天候に左右されない施設であることから、子どもの遊び場としての需要が高く、県民の憩いの場として活用されている。また、イベント広場は各種イベントの開催場所として活用されており、秋田港の利用者増加に寄与している。 |
| ○施設運営の課題 ・施設の老朽化 |
| ○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) ・コロナ禍が明け着実に利用者が回復してきており、利用者満足度も継続して高い水準を維持しているなど、県民からの需要が高い施設である。今後も県民が安心して利用できるよう、施設の老朽化に伴う修繕を計画的に行っていく。 |

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

| |
|---|
| 評価（提言） |
| ○施設の管理運営状況について (（観点I）～（観点IV）に対するコメントを記載) |
| ○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載) |

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

| |
|---|
| 今後の対応方針 |
| 指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載) |
| 県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載) |